

8. 子どもの食と栄養 - 出題範囲 (抜粋)

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成 15 年 12 月 9 日付け雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) 別紙 3 「教科目の教授内容」に定める教科目「子どもの食と栄養」の内容とする。(以下参照)

<p><教科目名> 子どもの食と栄養</p>
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの健康と食生活の意義<ol style="list-style-type: none">(1) 子どもの心身の健康と食生活(2) 子どもの食生活の現状と課題2. 栄養に関する基本的知識<ol style="list-style-type: none">(1) 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能(2) 食事摂取基準と献立作成・調理の基本3. 子どもの発育・発達と食生活<ol style="list-style-type: none">(1) 乳児期の授乳・離乳の意義と食生活(2) 幼児期の心身の発達と食生活(3) 学童期の心身の発達と食生活(4) 生涯発達と食生活4. 食育の基本と内容<ol style="list-style-type: none">(1) 保育における食育の意義・目的と基本的考え方(2) 食育の内容と計画及び評価(3) 食育のための環境(4) 地域の関係機関や職員間の連携(5) 食生活指導及び食を通した保護者への支援5. 家庭や児童福祉施設における食事と栄養<ol style="list-style-type: none">(1) 家庭における食事と栄養(2) 児童福祉施設における食事と栄養6. 特別な配慮を要する子どもの食と栄養<ol style="list-style-type: none">(1) 疾病及び体調不良の子どもへの対応(2) 食物アレルギーのある子どもへの対応(3) 障害のある子どもへの対応